

# 崎門學報

第五号

平成 27 年 10 月 31 日  
崎門学研究会



目次

一面 嶋門学者、梅田雲浜  
七面 坪内隆彦氏論考  
八面 若林高齋先生  
『雜話筆記』を読む②

# 崎門学者 梅田雲浜

梅田雲浜生誕200年

柏田雲漢生誕200年

繕は 橋本左内や吉田松陰 西郷隆盛といふた、維新の元勲ほど知られてはおりませんが、西郷は雲浜の人物を評して「雲浜今に生きながらえてゐたならば、我々は執鞭の徒に過ぎないであろう」と述べています。

斎、さらにその弟子の若林強斎によつて受け継がれました。強斎は京都に忠臣楠公の名を仰いだ「望楠軒」を開き、多くの門弟を育てましたが、なかでも優秀であった小野鶴山と西依成斎は共に小浜藩に招聘され、小浜に崎門学を伝え、さらにその後京都に戻つた成斎は望楠軒の講主として崎門の学統を守りまし

今年は幕末の志士 梅田雲浜の生誕200年です。梅田雲浜は、文化12年（1815）6月7日、若狭小浜藩に生まれました。若くして崎門学を修め、黒船来航以降は、京都を中心と尊攘派志士の領袖として活躍しました。

た。なかでも日米修好通商条約への勅許を奏請した老中の堀田正睦（まさよし）に対しても、孝明天皇が下された勅答は、雲浜が青蓮院宮尊融去観王（久爾宮明彦観王）に建白した意

朝廷が水戸に下された「戊午の密勅」もまた  
雲浜の働きかけによるものとする説がありま  
す。

雲浜は、幕末における勤皇運動の魁として、天下の志氣を鼓舞し、明治維新の端緒を開く重要な働きをしましたが、それ故に幕府からは「悪謀四天王」の一人と目され、「安政の大獄」ではおよそ百二十人いたとされる檢挙者のなかで最初に捕縛され、安政6年（1859）に獄死しました。一般にその功



梅田雲近肖像

雲浜と崎門学

はいまだ幕藩体制に呪縛されている中にあつ  
幕末の当初、幕府の外交に定見なく、諸藩

て、雲浜は一介の浪人儒者の立場からいち早く皇室中心主義を掲げ、諸藩の間を東奔西走し、尊攘派の一大ネットワークを作り出しました。その思想の根本をなし、彼の行動に指針を与えたのが崎門学です。江戸時代前期、山崎闇斎によって創始された崎門学は、朱子学的な大義名分論によって尊皇斥霸の思想を鼓吹し、その学は、闇斎の高弟である浅見絅

國學の志十

斎、さらにその弟子の若林強斎によつて受け継がれました。強斎は京都に忠臣楠公の名を仰いだ「望楠軒」を開き、多くの門弟を育てました。しかし、なかでも優秀であった小野鶴山と門学を伝え、さらにその後京都に戻つた成斎は望楠軒の講主として崎門の学統を守りました。

こうした機縁により、以来、崎門学と小浜藩は深く結び付き、藩校の順造館では崎門学によつて藩士が教育され、また望楠軒は小浜藩の実質的な管理下に置かれるようになります。小浜出身の雲浜もまた、若き日に順造館で学び、後に上京して望楠軒に入門していきます。その後、天保元年、雲浜16歳の時に江戸に遊学して山口菅山に入門しますが、この菅山もまた小浜藩士で、前述した西依成斎と小野鶴山の門人であり、菅山の門人には薩摩志士の有馬新七等がおります。そして天保14年、29歳の時には、望楠軒の講主に就いて崎門学の第一人者と目されるに至りました。

湖南塾という名の塾を開きました。その時、門人となつた大和五条の乾十郎は後に天誅組に加わつたことでも有名ですが、彼が友人に出した手紙には「梅田氏至つて困窮にて、すべて別会計にしなければならないから、夜具ふとんを送つて下さい。ぜん、わん等も入用であるが、費用もかかるゆえ、お送りには及ばない。今日から米、まき、炭、油、はきもの等も調えたいが、一文無しゆえ、僕の八家文（唐宋八家文読本）を典物にして金子二歩ばかり都合してもらいたい。五条から綿入が到着したらお送り下さい。梅田氏の経義の話、ならびに利義の弁、うけたまわり大に敬服し」と書いています。

14年、29歳の時には、望楠軒の講主に就いて崎門学の第一人者と目されるに至りました。雲浜の生涯の大半は貧乏で苦学を強いられました。彼は天保11年26歳の時に、多年の修学を終えて江戸から小浜に帰ると、その翌年には大津の崎門学者である上原立斎に入門しようとしましたが、立斎はかえつて雲浜の学識に敬服し、雲浜は大津に留まつて

斎、さらにその弟子の若林強斎によつて受け継がれました。強斎は京都に忠臣楠公の名を仰いだ「望楠軒」を開き、多くの門弟を育てましたが、なかでも優秀であった小野鶴山と西依成斎は共に小浜藩に招聘され、小浜に崎門学を伝え、さらにその後京都に戻つた成斎は望楠軒の講主として崎門の学統を守りました。

こうした機縁により、以来、崎門学と小浜藩は深く結び付き、藩校の順造館では崎門学によつて藩士が教育され、また望楠軒は小浜藩の実質的な管理下に置かれるようになります。小浜出身の雲浜もまた、若き日に順造館で学び、後に上京して望楠軒に入門します。その後、天保元年、雲浜16歳の時に江戸に遊学して山口菅山に入門しますが、この菅山もまた小浜藩士で、前述した西依成斎と小野鶴山の門人であり、菅山の門人には薩摩志士の有馬新七等がおります。そして天保14年、29歳の時には、望楠軒の講主に就いて崎門学の第一人者と目されるに至りました。

湖南塾という名の塾を開きました。その時、門人となつた大和五条の乾十郎は後に天誅組に加わつたことでも有名ですが、彼が友人に出した手紙には「梅田氏至つて困窮にて、すばり別会計にしなければならないから、夜具ふとんを送つて下さい。ぜん、わん等も入用であるが、費用もかかるゆえ、お送りには及ばない。今日から米、まき、炭、油、はきもの等も調えたいが、一文無しゆえ、僕の八家文（唐宋八家文読本）を典物にして金子二歩ばかり都合してもらいたい。五条から綿入が到着したらお送り下さい。梅田氏の経義の話、ならびに利義の弁、うけたまわり大に敬服した」と書いています。

当時の貧乏生活が忍ばれますが、それは雲浜が大津から京都に戻つた後も、望楠軒の講主を無報酬で引き受けた為にあまり変わらなかつたそうです。それでも、雲浜の身分は小身ではあります、が小浜藩士であり、からうじて生活は維持できたようです。弘化元年、雲浜30歳の時には前述した上原立斎の長女信皇子（しんこ）と結婚し、32歳の時には長女

政の得失と外寇防衛」に関する意見書を提出したのですが、それがかえって藩主の逆鱗に触れ、ついに彼は藩籍を削られてしまいます。かくして雲浜は一介の浪人となつたのですが、その頃から百日もの永きにわたる病氣を患い困窮のために京都にも住みかねて、高雄山に移りましたが、あまりにも不便なので、比叡山の麓にある左京区一乗寺に転居しました。

今年の9月19日から坪内隆彦兄と「泊」日で京都を訪れましたが、その際我々が最初に向かつたのは、この一乗寺の葉山観音堂内にある旧雲浜宅跡でした。タクシーで坂を上つてしまふと、そこにはその場所はありました。先日の豪雨で土砂崩れが起つたらしい山肌の斜面はビニールシートで覆われ、「梅田雲浜先生旧蹟」と題した石碑がひつそりと佇んでいました。その石碑には「雲浜翁嘉永三年（五年の誤り）葉山に寓し、勤皇諸同志と国事を議し、或は四明山下一閑人石川丈山を追慕して、閑に風月を弄せり。長岡監物の臣某が来て、浅見絅斎の赤心報国刀を求め、山県元帥が謁して教を請ひ、翁の夫人信子が「拾ふ木葉」の名歌を作りしも皆此時なりき。・・・」（原文カタカナ）と記されていました。碑文の通り、雲浜はこの場所で妻子と閑居し、写本をするなどして生計を助けましたが、その生活は、一日に二食か一食、断食することもしばしばで、妻の信子が詠んだ「樵りおきし軒のつま木もたきはて、拾ふ

親約を締結します。かくして徳川幕府二百  
年来の鎖国政策は終止符を打つたのであります  
した。この最初の来航に對して雲浜は、京都  
で平生意氣投合していた同志の梁川星巖や頬  
三樹三郎（山陽の子）と対策を協議しております  
ましたが、その後再来航の報に接し、もはや  
時局を座視することはできないと、決起して  
江戸に急行し、志士としての行動を開始しま  
した。ときには雲浜四十歳。それまでの尊皇家、  
雲浜から、勤皇家、雲浜の誕生です。江戸で  
は志士鳥山新三郎の家で吉田松陰等諸藩の同  
志と会見し、対策を協議しています。

尊皇から勤皇へ

嘉永6年のペリー来航に対して幕府は狼狽するばかりで一定の方針なく、畏れ多くも孝明天皇は痛く宸襟を悩まされ給いました。幕府はその場凌ぎの対応で一度はペリーを追い返しましたが、翌安政元年にペリーが再来航すると、遂にその軍事的恫喝に屈して日米和

### 一乗寺雲浜宇跡地に立つ石碑

まず雲浜が目を付けたのは水戸です。言うまでもなく、水戸藩は徳川御三家の一にして水戸学の本家であり、前藩主の徳川昭は諸侯の中で尊皇攘夷を主唱しておりました。そこで、雲浜はこの水戸を動かして勤皇の兵を起こし、幕府に攘夷を迫ろうとしたのです。そのために、江戸では藤田東湖、更に水戸に赴いて武田耕雲斎、金子孫二郎、高橋多一郎等の志士と会見しましたが、何れも藩論をまとめるには至りませんでした。

天皇の第三皇子である大塔宮護良親王を北朝から匿つたことでも知られます。後年、雲浜にて指導された十津川郷士は、朝廷から召されて京都を守護し、戊辰の役では第一御親兵として北越地方に出征しました。

さて、福井から雲浜が帰ると、妻の信子と長男の繁太郎は病氣で寝込んでおりました。この為、家事は雲浜がすることになります。したが、ときあたかもロシアのプチャーチンの乗つた軍艦が大阪湾に現れ、大阪から近い

かくして水戸から帰つて後、今度は福井に赴き、村田已三郎や岡田淳介等の同志と時務を論じ、尊攘論を鼓吹するなどしています。この岡田淳介の兄は藩儒、吉田東篁であり、東篁は橋本左内に崎門学を教えた人物です。また水戸学は、『保健大記』の著者である栗山潛鋒等の閻齋門下を通じて崎門学の影響を受けており、雲浜が志士の活動の皮切りに、

この崎門の学風を受けた水戸と福井に赴いたのは、崎門学徒たる雲浜の面目躍如たるものがあります。

妻は病床に臥し児は飢えに叫ぶ  
身を挺して直に戎夷に当らんと欲す  
今朝死別と生別と

同じく安政元年四月、御所で大規模な火災があり、御所の守護体制の不備が露呈しました

今朝死別と生別と  
唯皇天后土の知る有り

同じく安政元年四月、御所で大規模な火災があり、御所の守護体制の不備が露呈しました。京都所司代は、朝廷を守護するといいな

今朝死別と生別と  
唯皇天后土の知る有り

同じく安政元年四月、御所で大規模な火災があり、御所の守護体制の不備が露呈しました。京都所司代は、朝廷を守護するといいながら、実際には幕府の監視機関に過ぎず、皇居は自ら兵庫方備の本懸にござる。二三

今朝死別と生別と  
唯皇天后土の知る有り

同じく安政元年四月、御所で大規模な火災があり、御所の守護体制の不備が露呈しました。京都所司代は、朝廷を守護するといいながら、実際には幕府の監視機関に過ぎず、皇居は殆ど無防備の状態にありましたのです。そこで豊臣は朝廷直属の親兵を廃成する必要を痛

ところが雲浜一行が大阪に到着すでにチャーチンは大阪湾を去った。雲浜が空しく帰京して侍、妻のことを。

同じく安政元年四月、御所で大規模な火災があり、御所の守護体制の不備が露呈しました。京都所司代は、朝廷を守護するといいながら、実際には幕府の監視機関に過ぎず、皇居は殆ど無防備の状態にあつたのです。そこで雲浜は朝廷直属の親兵を鍛成する必要を痛感し、その為大和の十津川郷士の練兵に着手

ところが雲浜一行が大阪に到着すでにプチャーチンは大阪湾を去った。雲浜が空しく帰京した時、妻の篤に縮り、ついに安政2年三月、

同じく安政元年四月、御所で大規模な火災があり、御所の守護体制の不備が露呈しました。京都所司代は、朝廷を守護するといながら、実際には幕府の監視機関に過ぎず、皇居は殆ど無防備の状態にあつたのです。そこで雲浜は朝廷直属の親兵を鍛成する必要を痛感し、その為大和の十津川郷士の練兵に着手します。歴史的に十津川は尊皇心が強く、南

今朝死別と生別と  
唯皇天后土の知る有り  
ところが雲浜一行が大阪に到着  
すでに。チャーチンは大阪湾を去った。  
た。雲浜が空しく帰京した時、妻の  
篤に陥り、ついに安政2年3月、長  
と長女の竹を残して亡くなりまし

同じく安政元年四月、御所で大規模な火災があり、御所の守護体制の不備が露呈しました。京都所司代は、朝廷を守護するといいながら、実際には幕府の監視機関に過ぎず、皇居は殆ど無防備の状態にあつたのです。そこで雲浜は朝廷直属の親兵を鍛成する必要を痛感し、その為大和の十津川郷士の練兵に着手します。歴史的に十津川は尊皇心が強く、南北朝時代、十津川郷士は南朝に付いて後醍醐

今朝死別と生別と  
唯皇天后土の知る有り  
ところが雲浜一行が大阪に到着  
すでにプチャーチンは大阪湾を去  
た。雲浜が空しく帰京した時、妻の  
篤に陥り、ついに安政2年3月、妻  
と長女の竹を残して亡くなりま  
した。雲浜は、国事

一倍苦労をかけた信子を哀れみ、生涯彼女の位牌が入った小さな小箱を懐に入れて持ち歩いていたと云われます。更に翌年の安政3年二月には長男繁太郎が五歳にして病死しました。僅かの間に不幸が重なり、雲浜の心境は悲痛を極めたでしょう。それでも、彼は国事を諦めませんでした。

す。かくして雲浜は長州との間に特別なパートナーシップを築くことに成功し、それは後の勤皇活動でフル活用されました。

を却下せられました。

何としても幕府の弱腰外交を改めるには、朝廷を奉り、大藩を動かして攘夷の実を挙げる他ない。そう考えた雲浜は、外様の雄藩である長州に目を付け、安政三年萩に赴いて坪井九右衛門等の有力者と会見しました。しかし、水戸遊説の失敗に学んだか、今度は直ちに攘夷を説くのではなく、まず長州と京阪地方の間に物産の交易を興して勤皇の端緒を開くべきことを長州に説いたのです。後にこ

す。かくして雲浜は長州との間に特別なパイプを築くことに成功し、それは後の勤皇活動でフル活用されました。

その頃の雲浜の門人や知人を挙げると、門人では大和の乾十郎、若狭の行方千三郎、長州の赤根武人、播州の大高又次郎、紀伊の伊沢庵庵、知己では肥後の宮部鼎藏、長州の宗戸九郎兵衛、福原越後、浦鞠負、僧月性、入江九一、久坂玄瑞、高杉晋作、大楽源太郎、前原一誠、野村靖、水戸の桜任藏、菊池為三郎、豊田小太郎、薩摩の西郷隆盛、伊知地正治、因幡の安達清一郎、姫路の河合総兵衛、秋元正一郎、名古屋の大道寺泰安、阿波の竹沢勘三郎、十津川の深瀬繁理、野崎主計、田中主馬造、丸太監物、藤井織之助と、実に広範な人脈を築いております。

墨夷のことは、神州の大患、国家の安危に係り、まことに容易ならず。神宮を始め奉り、御代々へ対させられ恐れ多くおぼしめさる。東照宮以来の良法を変革の儀は、人身の帰向に相かかわり、永世の安全ははかり難く、深く歎慮を悩まさる。もつとも往年下田開港の条約（和親）も容易ならざる上に、今度仮条約（通商）のおもむきにては、御国威立ち難くおぼしめさる。かつ諸臣群議にも、今度の条約はことに御国体にかかわり、後患測り難きの由言上せり。なお三家已下諸大名へ台命を下し、再応衆議の上言上あるべく仰せ出さる。

幕少弐、飯田左馬、鷹司家の小林民部権大輔、高橋兵部権大輔、三国大学、三条家の森寺因幡守、丹羽豊前守、中山家の田中河内介らに及び、とりわけ青蓮院宮尊融法親王（後の久邇宮朝彦親王）の家臣、伊丹藏人、山田勘解由の二人は雲浜に入門して師弟の交わりを結びました。当時青蓮院宮は、天資英邁で「今大塔宮（護良親王）」と称され、孝明天皇の最高顧問として特に信頼を蒙つておられました。そこで雲浜は、門下の伊丹と山田を通じてその青蓮院宮の信任を得ることに成功し、宮に建白した意見書が天皇に内奏され、かの勅答の原案に採用された、という次第です。幕府の目を逃れるため、「江戸風説書」と題されたこの意見書は、幕府と朝廷の問答形式で認められており、一読する限り、前掲した

## 朝廷への建議 安政三年七月、

この勅答によつて、孝明天皇のご主意が攘夷であることが満天下に明らかとなり、条約調印を目指す幕府との齟齬が露呈しました。

勅答との関係は明らかです。大変重要な思いますので、長文ですが以下に全文を引用します。

の意見は長州藩主毛利慶親の採用する所となり、長州側では宍戸九郎兵衛や前述の坪井を窓口として米、塩、ろう、乾魚、半紙等を、上方からは大和高田の富豪、村島長兵衛、大和五条の乾十郎などを窓口として、呉服類、小間物、薬種、材木等が取引されました。長州遊説に際して雲浜は吉田松陰を訪ね、松下村塾の額を書いております。それは当時松陰が江戸に送った手紙に「去臘（安政三年十二月）京師梅田源次郎来遊、正月（安政四年）中頃迄逗留致し候。満城心服の様子に相聞え候。松下村塾の額面も頼み候て出来申し候」と記しており、雲浜が松下村塾の塾生を含む長州人士のなかで信望を得たことが伺われます。

## 朝廷への建議

この勅答によって、孝明天皇のご主意が攘夷であることが満天下に明らかとなり、条約調印を目指す幕府との齟齬が露呈しました。元来幕府は政治の実権を握りながらも、名目上は朝廷の大政を委任された存在でありますので、朝廷の意向に反する決定は、いかに幕府といえども存立の正当性を搖るがしかねません。事実この勅答によって幕府の面目は丸潰れとなり、尊攘派が一気に勢いづきました。事ほど左様に重要なこの勅答ですが、実は雲浜の建白が原案になつたと言われているのです。先に雲浜は、京都で上述した諸国の志士達の他に、有力な公家堂上方の家臣を知己に得ました。その人脈は、有栖川宮家の豊島太

勅答との関係は明らかです。大変重要と思い  
ますので、長文ですが以下に全文を引用しま  
す。

言上 先だつて仰せ出された勅撻のおもむ  
き、三家以下諸大名へ再応衆議にかけて、各々  
存じ寄りを申し出させたところ、方今万国の  
形勢一変の折から、御处置の次第によつては、  
たちまち仇敵となり、各國が目前にさしあつ  
まり、全国の大事におよんで、宸襟を安んじ  
奉るときもないよう年至るにつき、条約を取  
り結び、平穏の御取扱い方ありたいとのこと。  
諸侯が一同右のとおり定議いたした上は、条  
約の儀、すみやかに御許容あらせられたく存

じ奉る。

**勅答** 今般三家以下、諸大名衆議の趣、叡聞に達する。一応は道理に聞ゆるも、せんざつても仰せ出されたとおり、条約の儀を御許容になつては、一日も御国威立ち難く、御国威立たざれば、皇祖御代々へ対させられておそれ多く、なおまたこのたび再応衆議の上、叡慮を決せられ、神宮へ御伺い相成りしところ、条約の儀は、神慮にかなわせられぬゆえ、衆議にかかわらず、御許容に相成らない。

**言上** 今般諸大名同意の上、言上いたしたのに、お許しがなくては、たちまちに各国襲来して戦争となる。その節防護の措置はいかが遊ばされまするや。

**勅答** 普天の下、卒土の浜、皆これ王臣であるから、一応は諸侯へ勅命を下される。たとえ勅命に応じない諸侯があるとも、すでにご英断あらせられた上は、三公列卿百官、その外天下有志の者どもをもつて、御親征遊ばさるべく、この旨早々帰府の上、大樹（将軍）へ申し入るよう仰せ出さる。

**言上** 天下の御政道は、年来將軍家へ御任せになつてのことゆえ、天下の決断所で、諸侯評議の上、言上におよんだのに、お許しがなくては、恐れながら至当の御廟議とも存じませぬ。かつ万民の滅亡におよぶことは、いかが思召されまするや。

**勅答** 幕府にては、東照宮以来の良法を守つて、朝家を守護し、諸侯を統べ、万民を安んじたるゆえ、年来政道をお任せになつた

ものである。しかるに今般東照宮以来の良法

を変革し、外夷と同盟することは、東照宮の神慮もいかがであろうか。諸侯にも不服の者があるおもむき、天下人心の向背にもかかわることゆえ、天朝へ相伺いたるに、深く叡慮を悩ませられ、再応御勘考遊ばされたるも、皇國の御威光相立たず、御国体をけがしては、すでに早や滅亡も同然のことである。よつてこのたび、神宮の御神慮を御伺いの上、御英断遊ばされたのである。万一安危の場合におよぶとも、万民とともに御存亡を同じうし遊ばざるべく、神宮に誓わせられて、叡慮を御変更にならない。この上は百慮言上におよぶとも、お許しはないお氣色である。この旨、三家以下衆議の諸侯へも申し聞けべく、その方往留の義は勝手に仕るべきこと。

この勅答案が上程されたのが安政五年二月、勅答の降下は翌三月です。老中の堀田は仕方なく京都を去り、四月に江戸に帰着しました。ところが、堀田帰着早々大老に就任した井伊直弼は、独断で条約に調印したのみならず、さらにオランダ、ロシア、イギリスとも相次いで通商条約を結んで、その結果を届け捨て同然に、宿次奉書、すなわち今の普通郵便をもつて報告しました。この無礼に孝明天皇は激怒し給い、畏れ多くも朝臣たちに御議位の内勅を下されます。これに朝臣達は何とか天皇をお諫めし、徳川三家が大老の内一人を召喚して事情を尋問しようとした

が、井伊はこの召命をも黙殺しました。こと

ここに至つて朝廷は幕府の「違勅不信」の罪を責め、幕政改革と外侮への防御を命じる密勅を水戸藩に下します。それが安政五年で、干支で言うと戊午に当たり、幕府ではなく、水戸へ特別に下されたので、「戊午の密勅」ないしは「戊午の別勅」と言われます。もとより朝廷から藩に直接勅命を賜るというのは異例中の異例であり、安政三年の勅答によつて明らかになつた朝幕間の齟齬は、この勅命によつて決裂に発展し、徳川幕府の正体が最早朝敵勢力に過ぎないことが暴露されたのでした。実は、この勅命降下の裏にも雲浜の暗躍があつたと言われております。彼は水戸藩の鶴飼知信・幸吉父子、頬三樹三郎・薩摩藩の日下部伊三次等と密議して、幕府は朝命に従わないので水戸に降下し、徳川斉昭を首班とした幕政改革を行ふことを企図しておりました。またこの企図には彼の知己である梁川星巖、池内大学、西郷隆盛、小林民部、宇喜多恵、近衛家の老女村岡も関与していたと言われます。朝廷より下された内勅は、まず京都にある鶴飼知信に伝達され、その勅書は知信の子幸吉が日下部伊三次と二人で極秘に水戸にもたらしました。

契りしそのあらましも今はただおもひ絶えよと秋風ぞ吹く

の二首は、そのまま彼の辞世の句となりました。この雲浜の捕縛を皮切りに、世に云う「安政の大獄」が始まります。周知の様にこの大獄で、吉田松陰や橋本左内その他、多くの志士、公家家臣から幕臣、大名に至るまで総勢

く、京都所司代に就任したために朝敵の汚名を被ることを憂慮し、八月八日付で小浜藩の坪内孫兵衛に宛てた書状で勅命降下の状況を報告するとともに、重役の覚悟を促して忠義を所司代から辞任せようとしたしました。さら

に、九月三日、小浜から行列を引き連れて京都に入ろうとした忠義に直訴し、君臣の大義名分を説いて、所司代への就任を辞退するよう強く諫めたのでした。これらは一重に旧主への恩義に報いんとする赤誠より出でた行動でありましたが、上述した坪内孫兵衛は、雲浜の書状の内容を井伊大老の腹心である長野主膳に通報し、主膳は所司代の酒井忠義に対して、「第一大切の御召捕者」である雲浜の捕縛を迫りました。かくしてついに忠義は伏見奉行の内藤正綱に命じて、雲浜を捕縛したのでした。ときあたかも安政五年九月七日未明、そのとき雲浜が詠んだ

が、井伊はこの召命をも黙殺しました。ことを被ることを憂慮し、八月八日付で小浜藩の坪内孫兵衛に宛てた書状で勅命降下の状況を報告するとともに、重役の覚悟を促して忠義を所司代から辞任せようとしたしました。さら

に、九月三日、小浜から行列を引き連れて京都に入ろうとした忠義に直訴し、君臣の大義名分を説いて、所司代への就任を辞退するよう強く諫めたのでした。これらは一重に旧主への恩義に報いんとする赤誠より出でた行動でありましたが、上述した坪内孫兵衛は、雲浜の書状の内容を井伊大老の腹心である長野主膳に通報し、主膳は所司代の酒井忠義に対して、「第一大切の御召捕者」である雲浜の捕縛を迫りました。かくしてついに忠義は伏見奉行の内藤正綱に命じて、雲浜を捕縛したのでした。ときあたかも安政五年九月七日未明、そのとき雲浜が詠んだ

が、井伊はこの召命をも黙殺しました。ことを被ることを憂慮し、八月八日付で小浜藩の坪内孫兵衛に宛てた書状で勅命降下の状況を報告するとともに、重役の覚悟を促して忠義を所司代から辞任せようとしたしました。さら

に、九月三日、小浜から行列を引き連れて京都に入ろうとした忠義に直訴し、君臣の大義名分を説いて、所司代への就任を辞退するよう強く諫めたのでした。これらは一重に旧主への恩義に報いんとする赤誠より出でた行動でありましたが、上述した坪内孫兵衛は、雲浜の書状の内容を井伊大老の腹心である長野主膳に通報し、主膳は所司代の酒井忠義に対して、「第一大切の御召捕者」である雲浜の捕縛を迫りました。かくしてついに忠義は伏見奉行の内藤正綱に命じて、雲浜を捕縛したのでした。ときあたかも安政五年九月七日未明、そのとき雲浜が詠んだ

120人が処刑されたと云われますが、なかでも雲浜が最初の捕縛者となつたのは、当時の彼が京都に策動する尊攘派の枢軸として

幕府から梁川星巖、頬三樹三郎、池内大学と共に「悪謀四天王」の一人と目されていたからです。雲浜は京都で捕縛された後、軍鶴籠（どうまるかご）で江戸に護送せられ、獄中で凄惨な拷問を受けました。そしてついに病を発し、安政六年九月十四日獄死しました。享年、四十五歳。

## 安政の大獄とは何か

（ここまで梅田雲浜の生涯を略述いたしましたが、ここからは彼の思想的真価について、今少し述べたいと思います。）

周知のように、雲浜を死に至らしめた安政の大獄の首謀者は大老の井伊直弼ですが、奇しくも井伊は雲浜と生年が同じ文化12年（1815）であり、今年は井伊直弼の生誕200年でもあります。そこで井伊の国元である彦根では、市を挙げた盛大な記念祭典が催され、その触れ込みには、井伊が「日本の行く末を本気で憂い開国の大断を行つた」と紹介されています。また、その「開国の英断」を行つた井伊に反対して処刑された雲浜等尊攘派の志士たちを目して、世界情勢に暗く、開国に反対した頑迷な人たちと見なす意見もあります。あるいはさらにこの立場に立てば、井伊が尊攘派を弾圧した安政の大獄は、

井伊等開明派による開国論と雲浜等守旧派による攘夷論との衝突だという見方も成り立つでしょう。

しかし、崎門学の内田周平先生によると、これらは何れも誤つた見方です。まず、安政元年の日米和親条約は言うまでもなく、その後の日米修好通商条約も、安政四年から老中の堀田正睦がハリスと協議して草案を作り、朝廷に勅許を奏請していたのであり、井伊が大老に就任した安政五年六月には、既に開国が幕府の既定路線になつておりました。また

調印に関しても、これを決行したのは堀田老中であり、井伊は朝廷への申し開きで「条約は、井伊が病氣で登城できなかつた隙に堀田が部下に申しつけて調印させた」と奏上させています。このように、井伊を「開国の英雄」とするには明らかな間違いです。さらに尊攘派が頑迷な守旧派と言うのも間違いです。彼らは必ずしも開国に反対していた訳ではないし、むしろいわゆる「開国派」よりもよほど海外の情勢に明るく積極進取の気性に富んでいました。雲浜と同じく安政の大獄で倒れた橋本左内は、早くから蘭学や英語、ドイツ語の洋学に親しみ、我が国の積極的な海外雄飛を唱え、吉田松陰に至つては自ら黒船に乗つてアメリカに渡航しようとした位です。なにより、大獄では、開国を決行した幕府方の張本人である堀田やその側近である川路聖謨も処断されているのですから、安政の大獄を「井伊＝開明＝開国」に対する「尊攘派＝頑迷＝

攘夷」の構図で捉えることは出来ないです。

また以上の対外問題とは別に、安政の大獄は、幕府内部の將軍繼嗣問題に発端する、徳川斉昭等一橋派と井伊大老等紀州派の権力闘争として捉えられます。すなわち嫡子のいな

い第十三代將軍家定の跡目として、幕府では徳川斉昭の子である一橋家の徳川慶喜を擁立しようとする一派と、家定の従兄弟である紀州藩主の徳川慶福を擁立しようとする一派が相分かれて争つておりましたが、井伊は大老就任早々將軍繼嗣を慶福に決定し、一橋派の藩主の松平慶永、土佐藩主の山内容堂等に蟄居謹慎を命じました。その上で、雲浜は一橋派に付いて運動したので、井伊に弾圧された、

院宮に謁して、内々上様の御思召を伺ひ奉りたるに、上様は攘夷の御思召にあらせらるゝと聞いて、彌彌（いよいよ）一国の臣民たる者は、一同、上様の御思召を体し奉つて、國家のため攘夷に尽力しなければならぬといふ決心をせられて、是より益々其の持説を固くせられたのである。

先生の卓識にして天下の大勢を達観し、今日あるを予想するの明がなかつたといふことは決してない。攘夷の到底遂げられないといふこと、開国の遂に已むべからずといふことは、固より知つて居られたのである。先生が攘夷の考を抱かれた主意は、直ちに各国の請を許して開港するときは、外侮を招くの虞がある。故に攘夷を断行して、内は国家の元気を鼓舞し、外は他国の侮を禦がなければならぬといふに在つたのです。先生は、上様の御主意に従ひ、幕府を同意せしめ、全国を糾合し、上下一致して外に当り、一たび攘夷を決行して二百余年間泰平の夢を貪りたる士民の惰眠を覚醒し、然る後に開国の国是を採るとい深い考を持つて居られたのである。先生は幕府に対しても、最初から決して無理に之

雲浜先生の志は、唯一の勤王といふことに在つて、一片の誠忠、何事も、上様（孝明天皇）の御思召に従はなければならぬといふ考を持つて居られたのである。そこで或時青蓮院宮に謁して、内々上様の御思召を伺ひ奉りたるに、上様は攘夷の御思召にあらせらるゝと聞いて、彌彌（いよいよ）一国の臣民たる者は、一同、上様の御思召を体し奉つて、國家のため攘夷に尽力しなければならぬといふ決心をせられて、是より益々其の持説を固くせられたのである。

勘解由は、雲浜の勤皇論について次のように語つたそうです。



## 近況活動報告

平成27年9月19日、折本と坪内隆彦兄で、「梅田雲浜生誕200年記念生誕顕彰フォーラム」(場所：ひと・まち交流館京都)に参加し、雲浜先生から5代目に当たる元大阪芸術大教授、梅田昌彦氏の記念講演を拝聴する。また翌20日は、早朝より、以下の5カ所をお参りしました。

①葉山観音(左京区)にある山崎闇斎先生墓所(下写真①)

②紫雲山金戒光明寺(左京区、会津藩殉難者墓地)にある山崎闇斎先生墓所(下写真②)

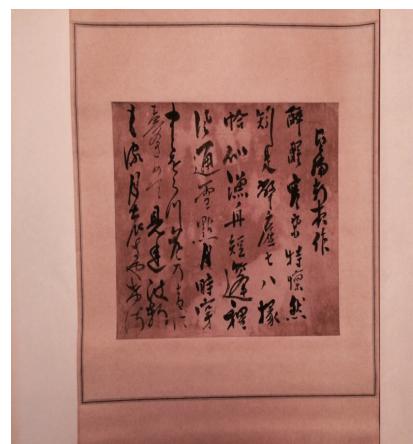
③鳥辺山墓地(東山区)にある浅見絅斎先生墓所(下写真③)

④安祥院(東山区)にある雲浜先生墓所

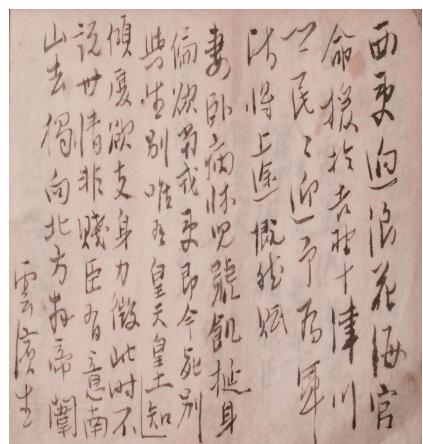
⑤京都靈山護国神社(東山区)にある雲浜先生顕彰碑(下写真④)

平成27年10月1日、折本と坪内兄で、近藤啓吾先生のお宅を訪問し、梅田雲浜先生直筆による「妻は病床に臥し児は飢えに泣く・・・」の詩(写真)を拝見する。また若林強斎先生の直筆による「望楠軒夜作」(写真)の掛け軸を拝見し、近藤先生より、その解釈について講義を受ける。さらに、強斎先生が浅見絅斎先生の同門である廣木忠信に對して捧げた祭文、「廣木忠信を祭るの文」について講義を受ける。

もる月のさやけさ



若林先生直筆『望楠軒夜作』



雲浜直筆の『訣別』の詩



写真③



写真②



写真①



屈平

## 甦れ、屈平精神

当会顧問 坪内隆彦

楚の屈平(屈原)は、国を憂いて王に諫言した末、周囲に疎まれて追放され、石を抱いて汨羅江に身を投じた。屈平の精神が吉田松陰を経て高杉晋作らに継承されたことは、本誌第四号「菅原道真公から屈原へ」で折本龍則代表が指摘している通りである。

屈平精神は、やがて昭和維新運動にも引き継がれていった。その典型を、筆者は昭和七年の五・一五事件で躍起した三上卓先生に見られる。

三上先生は、江戸期の朝権回復運動の発火点となつた崎門学派の役割に注目していた。十八世紀半ば以降に連続して起こつた幕府による弾圧事件(宝暦、明和、安永の三事件)は、朝権回復を目指す崎門学派に対する警戒感に根ざすものだった。宝暦事件は、宝暦八

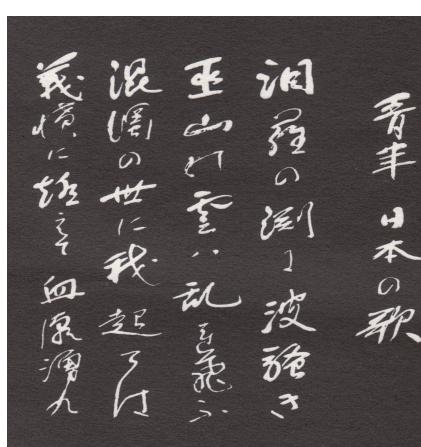
(一七五八)年に、公卿たちに垂加神道を説いていた竹内式部が追放された事件。明和事件は、明和四(一七六七)年に『柳子新論』を書いた山県大弐が処刑された事件。そして安永事件は、安永二(一七七三)年から三年にかけて、禁中賄方の不正に対する大量検挙事件。青年期にこの三事件に強い衝撃を受け、式部、大弐らの先覚の志を継がんと志したのが高山彦九郎であった。

彦九郎に対しても、三上先生が特別な思いを抱いていたことは、意外に知られていない。三上先生は『高山彦九郎』を著し、安永事件が宝暦、明和事件以上の衝動を全国に与え、反幕気分を募らせたことは想像に値すると書いてある。さらに三上先生は、彦九郎の使命は、彼と同じ志を抱く義人の総結集、朝廷公卿有志との連絡を図り、やがて三事件による犠牲者の靈を弔うに足るだけの一大勢力を結集して、討幕の義軍を興し、建武未遂の偉業を完遂することだったと主張している。

ここには、「崎門派弾圧を招いた三事件の精神を継承する彦九郎」という明確な位置づけが示されている。ここで注目すべきが、昭和維新運動のイデオロギー権藤成卿の存在である。権藤の五代前の祖先権藤栄政(岩山)は、竹内式部と交流のあつた田中宣卿の師だった。父は、彦九郎の同志だった。つまり、権藤家は、崎門学に連なる朝権回復運動に深く関

わっていたのである。そして、三上先生の『高山彦九郎』執筆を全面的に支援したのが、権藤の流れを汲む思想家、井上農夫であった。躍起の二年前、「民族的暗闇を打開し、開拓しうるものは、青年的な情熱以外にはない」との確信に基づき、三上先生が佐世保の軍港で作つたのが「青年日本の歌」(昭和維新の歌)である。

汨羅の渕に波騒ぎ 巫山の雲は乱れ飛ぶ  
湧く  
混沌の世に我立てば 義憤に燃えて血潮



青年日本の歌

清水博士は、大正天皇、昭和天皇に憲法学を進講した憲法・行政法学者で、枢密院議長も務めた人物である。その「自決ノ辞」を引く。

「新日本憲法ノ發布ニ先ダチ私擬憲法案ヲ公表シタル團体及個人アリタリ其中ニハ共和制ヲ採用スルコトヲ希望スルモノアリ或ハ戦争責任者トシテ今上陛下ノ退位ヲ主唱スル人アリ我国ノ将来ヲ考ヘ憂慮ノ至リニ堪ヘズ併シ小生微力ニシテ之ガ対策ナシ依テ自決シ幽

界ヨリ我國體ヲ護持シ今上陛下ノ御在位ヲ祈願セント欲ス之小生ノ自決スル所以ナリ」

これに続けて、清水博士は「而シテ自決ノ方法トシテ水死ヲ择ビタルハ楚ノ名臣屈原ニ倣ヒタルナリ」と書き残している。この言葉通り、清水博士は熱海錦ヶ浦海岸から身を投じた。

ここに、屈平精神は占領下の國體破壊思想に抵抗する捨て身の行動を支える精神として再び蘇つたのである。

清水博士が自決してから六十四年後の平成二十三年十二月八日、大東亜戦争開戦の日、石川護国神社にある清水博士顕彰碑の前で、金沢大学四年生の青年が割腹自決を図った。

マスコミが詳細を報じることはなかつたが、憂国からの散華と理解するほかない。

いまこそ、屈平の憂国と縊縊惻怛の精神を蘇らせなければならないと痛感する。

## 強斎先生「雑話筆記」を読む②

### 禅議は晴天の花見、放伐は雨天の花見

次に強斎先生は、浅見絅斎、三宅尚斎と並んで崎門の三傑とされる佐藤直方が、堯舜の受禅と湯武の放伐を説いて、前者は晴天の花見で後者は雨降りの花見、天気が良ければ雪駄懐手で花を見るが、雨が降れば蓑笠足駄を着けて見るよう、「身ごしらえは遇所に循つてのこと、花見にかわりはない。甲冑着て天下を有(たも)つも、衣裳を垂れて天下を有(たも)つも、遇う處の違いまでで、同じことじや」と述べ、両者を同一扱いしたことについて「佐藤氏などがかよううるたえ申さるべきとは思ひがけもないことにて候。・・・とかくこれは佐藤氏の老耄と存じ候」と述べられています。これは、佐藤氏の『湯武論』において「孔子の武王をなぜ「未だ善を尽くさず」と仰せられたぞと云えど、そこそこに訳のあります。これは、佐藤氏の『湯武論』において

ことぞ。湯武は雨ふりに花見に行かれたと云うものぞ。武王がそでないことをせられたならば、あたまで不善と云うものぞ。・・・ちょうど湯部は雨降りに合羽傘で花見に行かれたぞ。なんばいやでも、雨降るときは雨装束せねばならぬ。雨天の花見ゆえ未だ善を尽くさずと仰せられたぞ。」と述べてあるのを指しているものと思われます。強斎先生は上述の話を三宅儀兵衛こと尚斎の話として引いてい

やがて、わが国は大東亜戦争で敗れ、占領下に置かれることになった。昭和二十一年五月三日には、日本国憲法が施行された。そのおよそ五ヵ月後の九月二十五日、國體の危機を憂いて自決したのが、清水澄博士であった。

ます。「放伐をもつともというその人は何につけても心もとなし」などという狂歌も載せられております。

此間佐藤氏堯舜ノ受禪湯武ノ放伐ヲ辨ゼラレ  
ラキノ候是と云々を共次同座テ被講候由丹次甥  
矣衛ト云者が吐ニテ候儀文衛モウイタコラニ男  
ニ無之候ハ再傳ナガラモ左ノ大達ノハ有ルマシ  
佐藤氏ノえ分ハ湯武ノ放伐ノ雨降ノ花見堯舜

### 「放伐ハ雨降ノ花見・・・」

受禪晴天ノ花見セヤ。吉々天氣がヨリモ雪馳騒。千葉  
見ル雨が降レハ簾幕空テアシタタケテ花見ル身。ゴ  
ハ遇處ニ宿フテユキ花見ル所。カガワリハナノ。甲胄着  
テ天下ヲ有ツモ衣裳ヲ垂レテ天下ヲ有ツモ遇ア处。達  
此說。キイテ等太古改易トモ。トモ。トモ。

人によつては常道と權道を區別し、湯武放伐を非常の措置として肯定する向きもありま  
すが、強齋先生は「權とすることをひたと云  
いたがり、時勢の勝手に用いたがるは、皆大  
根に一物くさい物があるゆえにて候。どこも  
までも臣としては君に手向いはせぬと云切に  
て候。」と言いつけています。もつともその  
後で「放伐のみならず堯舜の受禪とともに、ど  
こにすいたところが候や」と述べております  
ので、強齋先生は湯武放伐のみならず、堯舜  
禪讓も同じく君臣の道に反するものとして否  
定したことがわかります。しかしその後では、

### 管仲論他

の間に本質的な差異を認めておりません。

「天命に順い人心に応じて、ああ無ければな  
らぬ苦りきつた時節に生まれ合わせられた、  
笑止千万（氣の毒）な不幸な湯武にて候」と  
述べ、さらに湯武は「聖人たる處に疑いもこ  
れ無く候」と述べているのをみると、強齋先  
生の湯武觀は、罪を憎んで人を憎まずという  
ことでしようか。その点で「日本にも、上古  
には桀紂にも劣らぬ様な惡王も有る様なれど  
も、湯武なき故、今日万国に冠たる、君臣の  
義の乱れぬ美称がこれ有り候」と述べている

のは、上記のように湯武を完全には否定し切  
れない強齋先生にして少し不可解ではあります。  
放伐はともかく、禪讓も權道として禁忌  
する強齋先生の立場は、閻齋先生を繼ぐもの  
であります、それについても上述した佐藤  
氏は「湯武論」において、「神道者が堯舜の  
禪受を正流がつぶれるとして色々のことを云う  
は目くら論と云うものぞ」と述べ、「嘉（閻齋）  
先生の湯武論は決して程朱の意に非ず」とま  
で述べております。さらに直方は、上述した  
堯舜と湯武のみならず、湯武とこれに反対し  
て首陽山で餓死した伯夷の違いについても、  
「伯夷はいつも天氣はよいと定め、武王はま  
た雨降りもあるものと兩具の用意をせられた  
程のことぞ。武王伯夷其の迹大いに異なるに  
似で其の歸着の處は一致なり」と述べ、両者

次に春水は、斉の管仲がもともと桓公の弟  
である公子糾に仕えながら、糾が殺されると、  
節操を非難したのに対して、強齋先生はこれ  
に賛意を表しつつも、あのとき斉の隣には、  
いまだ中国の俗に化さない大国の楚が周室を  
も窺つており、もしこの時に管仲が桓公を助  
けて楚を討たなければ中国は夷狄の風俗に墮  
していたであろうと述べています。またこれ  
と関連して、春水は、唐の初代皇帝である太  
祖李淵に仕えた王珪と魏徵が、太子つまりは  
皇太子である建成の側近を仰せつけられなが  
ら、建成を殺し二代皇帝に即位した弟の太宗  
に鞍替えしたのは、太祖の命によるものであ  
るから不義不忠ではなく、朱子がこれに  
反論したのは不見識だという意見があるがど  
うかと問うたのに対して、強齋先生は「それ  
は沙汰の限りの説なり」として一蹴し、ひと  
たび建成が太子に立つた以上は、たとい兄弟  
といえども、将来の天子である建成は君、太  
宗は臣というのが紛れもない大義名分なので  
あつて、建成を弑した人は誰であろうと主君  
の敵、いわんやその側近を命じられながら、  
おめおめと太宗に仕えた王珪と魏徵を擁護す  
る意見は功利に目が眩んだ俗論に過ぎないと  
述べています。

次に春水は、斉の管仲がもともと桓公の弟  
である公子糾に仕えながら、糾が殺されると、  
節操を非難したのに対して、強齋先生はこれ  
に賛意を表しつつも、あのとき斉の隣には、  
いまだ中国の俗に化さない大国の楚が周室を  
も窺つており、もしこの時に管仲が桓公を助  
けて楚を討たなければ中国は夷狄の風俗に墮  
していたであろうと述べています。またこれ  
と関連して、春水は、唐の初代皇帝である太  
祖李淵に仕えた王珪と魏徵が、太子つまりは  
皇太子である建成の側近を仰せつけられなが  
ら、建成を殺し二代皇帝に即位した弟の太宗  
に鞍替えしたのは、太祖の命によるものであ  
るから不義不忠ではなく、朱子がこれに  
反論したのは不見識だという意見があるがど  
うかと問うたのに対して、強齋先生は「それ  
は沙汰の限りの説なり」として一蹴し、ひと  
たび建成が太子に立つた以上は、たとい兄弟  
といえども、将来の天子である建成は君、太  
宗は臣というのが紛れもない大義名分なので  
あつて、建成を弑した人は誰であろうと主君  
の敵、いわんやその側近を命じられながら、  
おめおめと太宗に仕えた王珪と魏徵を擁護す  
る意見は功利に目が眩んだ俗論に過ぎないと  
述べています。

これは自然や人間の魂や肉体の造化な  
り生成のサイクルについて述べたもので、來  
わち祖宗の靈魂が、現象界の依り代に降臨し  
憑依することであろうと思ひます。その依り  
代が神主であり、ここでは宮司を意味する神  
主とは全く異なる意味で使われています。そ  
こで我々はこの神主を立て、誠敬を尽くして  
祀ることにより、神主を通して祖宗の靈とし  
ての神明は自らの肉体に憑依して永遠の生命  
を得ることができます。しかしながら、仏教  
的な輪廻転生觀に立つと、我々の魂や肉体は、  
祖宗とは無関係に生成流転することになり、  
そもそも神主を立て神明を祀ることが無意味  
になつてしまふ。春水はこのことを強齋先生  
に問うたのでした。これに対して先生は、そ  
こらに生えた木一本とつても、葉は枝に根ざ  
し、枝は幹に根ざし、幹は根に根ざす。さら  
に根は種に根ざし、種はまた親木に根ざすと  
いう様に、たとえその親木が朽ち果て、気が  
遊散しても、その木の理は実在し、理あると  
ころまた気が生成して木という生命を永遠に  
繋いでいく。このように自然界の森羅万象は  
理氣貫通しており、それは人間にについても同  
じことが言えます。強齋先生の言葉を引用し  
ます。「我が身は父母に根ざし、父母また天  
から降つたものにてもこれ無く候えば、また  
其の父母に根差し、生々するなりに源を推せ  
ば、皆由つて來ることない人はこれ無く候。」

### 神明來格の説

続いて春水は鬼神來格の説について質問し

況や人として祖先の神明を祭祀せずしてすも、う様これ無く候。」あるいは前述した通りですが、こうも言っています。「人の血氣は限りあるものにて、死すれば魄は土に歸し、魂は氣とともに遊散して、これがのこつてあるの何のと云うことのないは知れたこと。さてその祖先の血氣と我が血氣と二物でなく、我が血氣のよつて来たるは、一糸髪も先祖の血氣中より生まれ出ださぬ物はないゆえに、とんと一貫一枚にて先祖の神明即自己之神明にて候。」この「先祖の神明即自己之神明」というのが極めて重要なことであろうと思います。しかるに仏教は、輪廻を説くから神明來格など信じていないので位牌を立て、死者の知りもせぬ戒名を彫り付け、膠や漆で塗り固めたり、華美な裝飾を施したりするのは、全く理に合わないことだと先生は述べています。またその上で、「人々の分限相応に、我が心頭の安んずる処が即ち礼の節分、神明の受ける処にて候えば、別に祠室を立てる勢いがなければせいでもよし、珍膳で祭ることがならねばそれもなくてもよい」と述べ、形式よりも誠敬の内実が重要であると述べています。朱子が『論語集注』で「礼は必ず忠信を以て質と為す」と言つてゐるのもこのことであります。

理は合わないことだと先生は述べていま  
す。またその上で、「人々の分限相応に、我  
が心頭の安んずる処が即ち礼の節分、神明の  
受けける処にて候えば、別に祠室を立てる勢い  
がなければせいでもよし、珍膳で祭ることが  
ならねばそれもなくてもよい」と述べ、形式  
よりも誠敬の内実が重要であると述べています  
。朱子が『論語集注』で「礼は必ず忠信を  
以て質と為す」と言つているのもこのことで  
あります。

猿田彦

貫した子孫にて候えば、其の由つて来る本源の祖考を封植せでは叶わぬことにて候。……況や人として祖先の神明を祭祀せずしてすもう様これ無く候。」あるいは前述した通りですが、こうも言っています。「人の血氣は限りあるものにて、死すれば魄は土に歸し、魂は氣とともに遊散して、これがのこつてあるの何のと云うことのないは知れたこと。さてその祖先の血氣と我が血氣と二物でなく、我が血氣のよつて來たるは、一糸髪も先祖の血氣中より生まれ出ださぬ物はないゆえに、とんと一貫一枚にて先祖の神明即自己之神明にて候。」この「先祖の神明即自己之神明」というのが極めて重要なことであるうと思います。しかるに仏教は、輪廻を説くから神明來格など信じていないので位牌を立て、死者の述べています。

明」として、祖孫一貫の自己を確認する儀式に他なりません。では祖先と血の繋がりのない養子が祭つても、神明は来格するのかといふ問い合わせに對して、先生は「今の養子と云うこと、たえて理のないことにて候」と述べています。養子の否定は、山崎先生に始まる崎門学の伝統です。また自分の師を祭ることについては、その子孫による祭りに参列して焼香をあげたり、忌日にはかつての恩徳を忍んでも酒食を禁じるなどするのは良いが、自分が神主を立てて祭るのは許されないと述べています。さらに聖像を祭ることについては、昔唐の玄宗皇帝が孔子に文宣王の称号を与えて以来、孔子やその門人たちの聖像を作り衣裳を着せたりしているのは極めて愚かなことだと

## 神儒兼学の是非

次に春水、「垂加の社はいづくに候や」と問うたのに対して「下御靈の中に之有り候。前は小さき祠にて之有り候處、先年吉田殿より相咎められ、小社も崩され、今は庚申の社のわきに相殿のようにして之有り候」、つまり下御靈神社の庚申社の隣にあると述べています。庚申とは猿田彦のことであり、猿田彦は天孫降臨の道案内を務め、日の神、すなわち天照大神の道を教導する御徳の大なる神様です。闇齋先生は、この猿田彦を特に重要と認め、自らの神明をその祠の隣に祭つたので

が、儒者が唐（シナ）の道を採つてきて我が國の神明の道とないまぜにし、これを習合の説だなどといつて批判していることについて、次のように述べています。すなわち、世の中の理に二つはないから、これを唐土流・日本流などといつて二通りに分けることは出来ない。両者は本来相照らすものであり、儒書を引き付けて道を説いたからといって、神明の道と同じことを別な方法で説いているに過ぎない。だからいたずらに儒書を排撃するのには狭量であると。闇齋先生もかつては、神

した。もつとも、猿田彦ほどの貴い神様と相殿するのは止むを得ざる処置としながらも、天照大神の道を教えたのは「猿田彦の神が祖で、その道を伝えた人は舎人親王以後は山崎先生より外は之無く候」、よつて「先生を猿田彦に従祀するも、亦一筋之有ることにて候」とも述べています。ちなみに強斎先生いわく、「猿田彦の「猿」というのは、悪しきことを「さる」という言葉に由来しているそうです。このほか、神道ではその道を伝えた徳のある人に社号を許すことがあり、闇斎先生は、生前に垂加翁と呼ばれましたが、没後は垂加靈社と称した。また、先生の神道は、ト部繁兼の伝を吉川惟足が伝えて、先生に教えたものだと、いつたことが述べられています。

道の伝を得て柱に札を貼つたら鼠が暴れたのは可笑しいなどと、道に迷つたことを言つたそうですが、賢者の言は完全な玉の如き聖者の言とは異なり、一筋の理を明らかにしても、少しずつの偏りはあるものだと述べ、その上で闇斎先生について「我が国の神道の盛んならざるのみならず、中古、弘法・伝教などいう浮屠のためにまぜかえされて、果ては法師が政柄をも取りさばく様になり降りて、その神道は漸く吉岡維足がたぐいが片ほじけに伝えのこして、神祇官の吉田殿はと云えば文盲無物の風情の時節、先生興つて伝を得て、深味を黙契して、此の道の行われざるを憾み嘆いて、奮激して云われたことゆえに、少しづつの歪はある筈のことにて候」と述べ、神道再興に果たされた先生の功績の方を重視して



若林強齋先生

# 梅田雲浜先生生誕200年記念墓参のお知らせ

## ○開催趣旨

今年は幕末の志士、梅田雲浜（うめだうんぴん）先生の生誕200周年です。梅田先生は文化12年（1815）、若狭小浜藩の出身です。早くから京都や江戸に遊学し、江戸時代の中期の儒者、山崎闇斎が創始した崎門学を修め、天保24年、先生29歳の時には、京都にある望楠軒という塾の講主（塾長）に就きました。この望楠軒は、崎門派の若林強斎が忠臣楠公を仰いで命名した塾であり、君臣内外の大義名分を正し尊皇攘夷を説く崎門の学風によって天下の志氣を鼓舞しました。

先生の生涯は、吉田松陰が『靖献遺言』で固めた男」と評した通りに崎門学の精神に貫かれて、一介の浪人として困窮生活を強いられながらも、海内の志士に尊皇論を鼓吹して王政復古の端を開きました。なかでも、孝明天皇が日米修好通商条約への勅許を拒否した勅答は、青蓮院宮尊融法親王（後の久邇宮朝彦親王）を通じて先生の意見書を採用したものであるとされ、その後、朝廷から水戸に下された「戊午の密勅」もまた雲浜の働きかけによるものとする説があります。

このように、先生は顕著な活躍をしましたが、それが故に幕府から尊攘派の主魁と目され、安政の大獄では、およそ百二十人いたと

そんな梅田先生の生誕200年にあたる今年は、先生の生地小浜や主たる活躍の舞台となつた京都で各種の記念行事や法要が営まれ、幕末勤皇運動の魁として先生が果たされた功績を顕彰する動きが広がっているのみならず、昨今の安倍政権による安保法制やTPPなど、国家の根幹に関わる諸問題に対処する糸口を見いだす上においても、梅田先生の功績を顕彰する必要性は以前にまして高まつてていると言えます。

## 『靖献遺言』を読む会

### ○開催趣旨

『靖献遺言』は、山崎闇斎先生の高弟であ

る浅見絅齊先生の主著ともいべき作品であ

り、

崎門学の必読書です。本書は、貞享四年（1687年）、絅齊先生が33歳の時に上梓し、「君臣ノ大義」を貫いて国家に身を殉じた屈平、諸葛亮、陶潛、顏真卿、文天祥、謝枋得、劉因、方孝孺等、八人の忠臣義士の生涯、並びにそれに関係付隨する故事が、嚴格な学問的考証に基づいて編述されておりま

す。絅齊先生は、本書に登場する八人の忠臣義士に仮託して君臣の大義名分を闡明し、それによって婉曲に幕府による武家政治を批判したのですが、こうした性格を持つ本書

される検挙者のなかで最初に検挙されました。そして幕府による過酷な取り調べの末、安政6年の9月14日に獄死し、亡骸は現在の東京台東区にある海禅寺に埋葬されました。

以てその志業の継承を期するものであります。

つきましては、諸兄に於かれましては、ご多忙中大変恐縮ではございますが、何とぞ万障お繕り合わせの上、ご参集くださいますよう、謹んで宜しくお願ひ申し上げます。

○日時 平成27年11月28日（土曜日）午後一時開始午後二時終了

○場所 海禅寺

住所：東京都台東区松が谷3-3-3

○参加費 無料

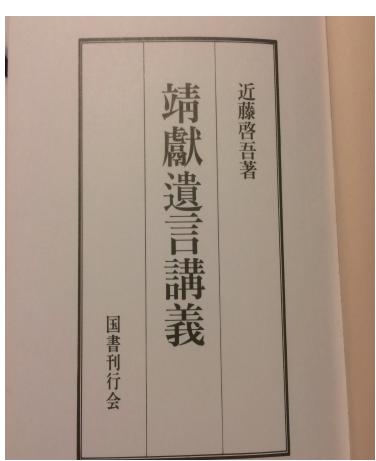
そこでこの度弊会では、この『靖献遺言』を熟読玩味し、崎門学への理解を深めることを目的とした勉強会を開催いたします。開催は月一を目途とし、テキストは近藤啓吾先生が著された『靖献遺言講義』（国書刊行会）を使用いたします。本テキストは、近藤先生による親切な現代語訳が付いておりますので、我々の様な初学者でも何とか理解できるようになつております。ついてはこの機会に、本書を通して崎門学を学びませんか。

○日時 平成27年11月21日午後三時から午後六時まで

○場所 浦安市中央公民館第二会議室

（浦安市猫実4-18-1）

そこでこの度、私ども有志は、梅田雲浜先生の生誕200年を記念して、上述した海禅寺にある先生の墓所をお参りし、先生のご遺徳を贊仰するとともに、当日用に作成した資料の配布等を通して先生のご功績を顕彰し、



使用するテキスト